

医療介護総合確保促進法に基づく
県計画

平成26年10月
熊本県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①計画の位置づけ

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(以下「医療介護総合確保法」という。)第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」(以下「総合確保方針」という。)に即して、かつ、地域の実情に応じて、各都道府県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するために、都道府県が作成する計画。

②計画の基本方針

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)に向けて、全ての県民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針及び第6次熊本県保健医療計画に即して、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善などに取組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保法第4条第2項第2号及び総合確保方針第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。(※平成26年度においては、医療のみを対象とする。)

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業

(2) 医療介護総合確保区域の設定について

医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされ、具体的には、都道府県における医療介護総合確保は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定するものとされている。

平成 26 年度は医療に関する事業だけが対象とされていること、また、現在、第 6 次熊本県保健医療計画に基づき各種施策を展開しており、同計画との整合を図る必要があることを踏まえ、現行の二次保健医療圏と同一の区域を平成 26 年度計画における「医療介護総合確保区域」とする。

※本県の二次保健医療圏と老人福祉圏域は同一の区域となっている。

区域名	構成市町村
熊本	熊本市
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
上益城	御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内 11 区域	45 市町村

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 熊本県における医療・介護を取り巻く現状・課題

① 将来推計人口及び高齢化の状況

- 2025年には、2010年比で県全体の人口は約15.1万人減少するが、逆に65歳以上の高齢者は約8.8万人増加し、うち75歳以上の後期高齢者は約6.5万人増加と推計。
- 熊本医療圏と菊池医療圏では、総人口の増減率は±2%台だが、高齢者人口及び後期高齢者人口の増加率は、いずれも県平均を上回っており、増加する高齢者対策が課題。
- その他の医療圏では、65歳未満人口が20~30%減少。療養を支える世代の人口減少が著しく、その地域社会の「介護力」の低下が課題。

表1：将来推計人口

		2010年	2025年	増減数	増減率
熊本県	人口	1,817,426	1,666,017	-151,409	-8.33%
	65歳未満	1,350,683	1,111,613	-239,070	-17.70%
	65歳以上	466,743	554,404	87,661	18.78%
	75歳以上	255,979	321,053	65,074	25.42%
熊本市	人口	734,474	714,761	-19,713	-2.68%
	65歳未満	579,414	509,353	-70,061	-12.64%
	65歳以上	155,060	205,408	50,348	28.08%
	75歳以上	80,209	117,061	36,852	40.69%
熊本市以外	人口	1,082,952	951,256	-131,696	-12.16%
	65歳未満	771,269	602,260	-169,009	-21.91%
	65歳以上	311,683	348,996	37,313	11.97%
	75歳以上	175,770	203,992	28,222	16.06%

【出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口】

表2：将来推計人口（医療圏別）【出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口】

	2010年	2025年	増減数	増減率
熊本	734,474	714,761	-19,713	-2.68%
宇城	110,993	99,030	-11,963	-10.78%
玉名	168,821	148,269	-20,552	-12.17%
鹿本	55,391	47,216	-8,175	-14.76%
菊池	174,164	178,831	4,667	2.68%
阿蘇	67,836	58,808	-9,028	-13.31%
上益城	87,402	78,026	-9,376	-10.73%
八代	144,981	124,094	-20,887	-14.41%
芦北	51,356	40,378	-10,978	-21.38%
球磨	94,727	77,632	-17,095	-18.05%
天草	127,281	98,972	-28,309	-22.24%
熊本県計	1,817,426	1,666,017	-151,409	-8.33%

【出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口】

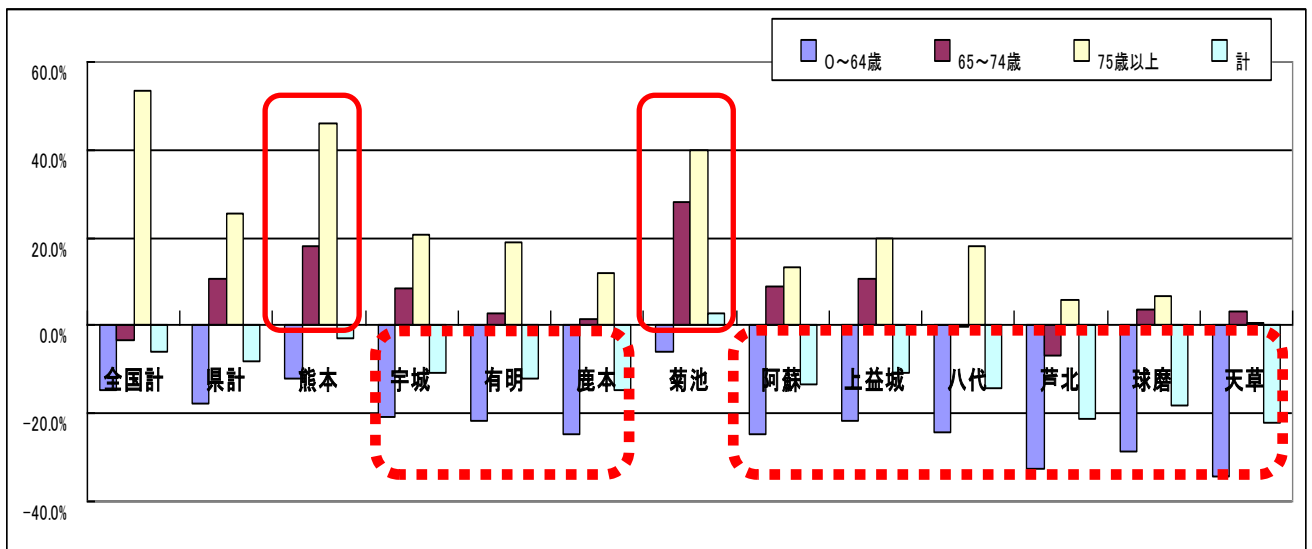
表 3 : 2010 年基準とした 2025 年の人口増減率

2010年を基準とした2025年の人口の増減率

	全国計	県計	熊本	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	八代	芦北	球磨	天草
0~64歳	-14.7%	-17.7%	-12.1%	-20.8%	-21.8%	-24.8%	-5.8%	-24.8%	-21.5%	-24.2%	-32.7%	-28.7%	-34.2%
65~74歳	-3.3%	10.7%	18.0%	8.4%	2.9%	1.5%	28.1%	8.8%	10.5%	-0.2%	-6.6%	3.8%	3.1%
75歳以上	53.5%	25.4%	45.9%	20.7%	18.8%	12.1%	39.7%	13.3%	19.8%	18.3%	5.7%	6.7%	0.6%
計	-5.8%	-8.3%	-2.7%	-10.8%	-12.2%	-14.8%	2.7%	-13.3%	-10.7%	-14.4%	-21.4%	-18.0%	-22.2%

【出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口】

図 1 : 2010 年基準とした 2025 年の人口増減率



【出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口】

② 医療提供体制の現状と課題

＜医療機関の状況＞

○ 県全体の人口 10 万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数は全ての項目で全国平均を上回るが、熊本市に集中している。

表 4 : 県内の病院、一般診療所、病床の状況

	全国	全県	熊本	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	八代	芦北	球磨	天草	
病院	実数		214	94	12	12	6	16	6	13	13	11	13	18
	人口10万人当たり	6.7	11.9	12.7	11.0	7.3	11.2	8.9	9.1	15.0	9.2	22.4	14.3	14.9
病院病床	実数		35,240	15,521	1,954	2,521	840	3,696	971	1,264	2,434	1,555	1,604	2,880
	人口10万人当たり	1,236.3	1,956.2	2,098.7	1,796.6	1,529.7	1,565.9	2,063.9	1,469.0	1,462.8	1,715.5	3,168.0	1,760.3	2,378.8
一般診療所	実数		1,482	628	71	131	45	127	51	62	129	49	86	103
	人口10万人当たり	79	82.3	84.9	65.3	79.5	83.9	70.9	77.2	71.7	90.9	99.8	94.4	85.1
一般診療所病床	実数		5,769	2,065	324	574	232	357	187	198	610	248	335	639
	人口10万人当たり	95.3	320.2	279.2	297.9	348.3	432.5	199.4	282.9	229.1	429.9	505.2	367.7	527.8

【出典：厚生労働省 H25 年医療施設調査】

《医師の状況》

- 人口 10 万人当たりの県全体の医師数は、全国平均を上回っているが、熊本市に集中。熊本市以外地域の医師数は、芦北圏域を除き、全国平均を大きく下回っており、医師の地域的な偏在が課題。
- 県内の自治体病院の常勤医師数はピーク時と比べて、約 2 割（73 人）の減少。勤務医の労働環境が厳しさを増すなど、病院の診療体制に影響が出ているところもある。

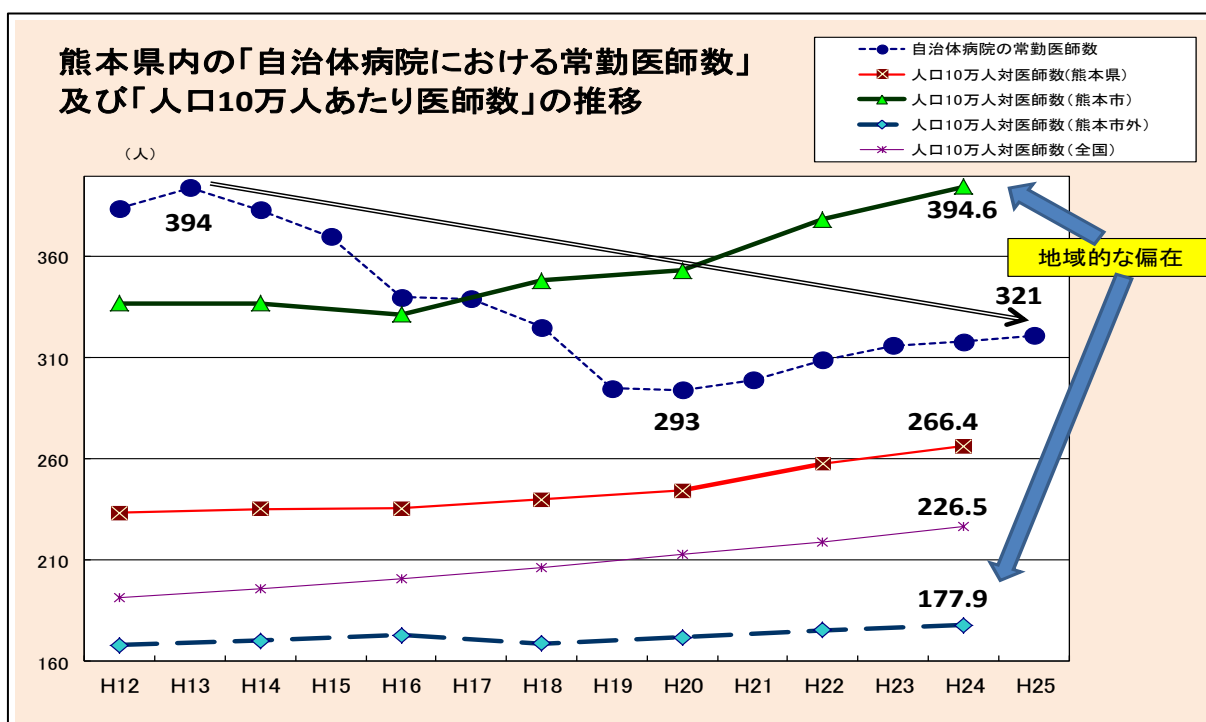
表 5：人口 10 万人当たりの医師数の推移

(単位：人)

	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24
全国	191.6	195.8	201.0	206.3	212.9	219.0	226.5
熊本県	233.4	235.3	235.4	240.0	244.2	257.5	266.4
熊本	337.0	336.8	331.5	348.2	353.1	378.5	394.6
宇城	127.9	136.4	143.9	145.8	146.6	159.5	167.3
有明	173.7	172.4	175.1	169.8	160.9	167.0	167.9
鹿本	156.3	173.3	168.1	165.9	168.5	166.1	175.5
菊池	180.6	171.2	178.7	166.2	166.7	170.0	175.6
阿蘇	107.9	115.3	111.8	113.3	116.4	119.4	121.2
上益城	109.7	119.3	123.1	119.9	134.9	130.4	136.1
八代	195.6	198.9	204.1	194.8	200.8	208.3	205.5
芦北	249.7	248.6	247.6	251.2	255.8	262.9	266.1
球磨	178.6	183.6	180.2	179.4	187.4	183.7	179.6
天草	178.1	178.2	182.2	182.8	189.7	193.3	196.5

【出典：厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査】

図 2：熊本県内の「自治体病院における常勤医師数」及び「人口 10 万人あたりの医師数」



【出典：厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査及び医療政策課調査】

- 全国的に医師不足が懸念されている小児科、産科・産婦人科の県全体の医師数については、小児科は全国平均を上回っているが、産科・産婦人科は全国平均を下回っている。

表6：診療科別の医療施設従事医師数（複数回答）

（単位：人）

区分	総数	内科		小児科		外科		産科+産婦人科	
		人口10万人対	人口10万人対	人口10万人対	人口10万人対	人口10万人対	人口10万人対		
全国	288,850	61,177	48.0	16,340	12.8	16,083	12.6	10,868	8.5
熊本県	4,814	1,001	55.4	260	14.4	303	16.8	132	7.3
熊本	2,911	427	57.9	149	20.2	155	21.0	82	11.1
宇城	183	59	54.0	11	10.1	9	8.2	5	4.6
有明	279	91	54.8	11	6.6	19	11.4	8	4.8
鹿本	95	28	51.7	2	3.7	8	14.8	4	7.4
菊池	312	78	43.9	17	9.6	16	9.0	7	3.9
阿蘇	81	34	50.9	4	6.0	7	10.5	2	3.0
上益城	118	39	45.0	8	9.2	8	9.2	2	2.3
八代	294	68	47.5	13	9.1	27	18.9	9	6.3
芦北	133	39	78.0	18	36.0	12	24.0	2	4.0
球磨	166	52	56.3	10	10.8	19	20.6	6	6.5
天草	242	86	69.8	17	13.8	23	18.7	5	4.1

【出典：厚生労働省H24 医師・歯科医師・薬剤師調査】

《歯科医師の状況》

- 人口10万人当たりの県全体の歯科医師数は、全国平均を下回っており、熊本市に集中。最小の阿蘇と最大の熊本では2倍以上の差があるなどの地域的な偏在が見られる。
- 高齢者が増加する中で、訪問歯科診療や、摂食・嚥下リハビリテーション、口腔ケア、歯科疾患予防など幅広く対応できる歯科医師、歯科衛生士の育成が必要。
- また、がんの術前術後の専門的口腔衛生処置や回復期医療機関から在宅へのスムーズな移行を図るためには、がん連携拠点病院や回復期医療機関における医科歯科連携の取り組みが必要。

表7：人口10万人当たりの歯科医師数

（単位：人）

全国	熊本県	二次医療圏										
		熊本	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	八代	芦北	球磨	天草
78.3	72.3	89.1	59.8	58.9	63.4	59.2	43.9	56.7	74.7	61.1	63.7	57.8

【出典：厚生労働省H24 医師・歯科医師・薬剤師調査】

＜薬剤師の状況＞

- 人口 10 万人当たりの県全体の薬剤師数は、全国平均を下回っており。熊本市に集中。最小の阿蘇と最大の熊本では 2 倍以上の差があるなどの地域的な偏在が見られる。
- 今後、在宅医療を推進するためには、薬剤訪問指導を行う薬剤師の育成が必要。

表 8：人口 10 万人当たりの薬剤師数

(単位：人)

全国	熊本県	二次医療圏										
		熊本	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	八代	芦北	球磨	天草
220.0	189.9	254.3	171.9	117.1	106.3	132.9	115.0	141.2	157.9	209.8	180.0	145.4

【出典：厚生労働省 H24 医師・歯科医師・薬剤師調査】

＜看護職員の状況＞

(看護職員就業者数)

- 人口 10 万人当たりの看護職員数は全国平均を上回るが、病院病床 100 床当たりの看護職員数では全国平均を下回っており、人材確保対策が必要。

表 9：人口 10 万人当たりの看護職員就業者数

(単位：人)

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計	対全国比
熊本県	49.7	23.0	1,106.4	572.9	1,752.0	1.54
全国	37.1	25.0	796.6	280.6	1,139.3	

【出典：厚生労働省 H24 衛生行政報告例】

表 10：都道府県別病院病床 100 床当たりの看護職員数

(単位：人)

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計	対全国比
熊本県	0.2	0.7	43.8	12.1	56.8	0.93
全国	0.3	1.4	49.5	9.8	61.0	

【出典：厚生労働省 H25 病院報告】

(新卒者の県内定着率)

- 本県の看護師等学校養成所の新卒者の県内就業率 (52.1%) は、全国平均 (65.0%) を下回っており、県内定着を促進する対策が必要。

表 11：新卒者の県内就業率 (H22 年 3 月卒業生から H26 年 3 月卒業生)

(単位：%)

	H22.3 月	H23.3 月	H24.3 月	H25.3 月	H26.3 月
熊本県	56.5	51.8	52.7	52.1	56.1
全国	63.9	64.9	65.6	65.0	

【出典：看護師等学校養成所入学及び卒業就業状況調査】

表 12: H26 年 3 月新卒者の県内就業率

(単位: 人、%)

	①看護師等として就業						②看護師等 以外に就業		③進 学		④その他		合計
	県 内		県 外		小 計								
助産師	17	51.5%	15	45.5%	32	97.0%	1	3.0%	0	0.0%	0	0.0%	33
看護大学	130	37.5%	190	54.8%	320	92.2%	8	2.3%	11	3.2%	8	2.3%	347
高等学校	56	34.4%	81	49.7%	137	84.0%	8	4.9%	7	4.3%	11	6.7%	163
看護師3年課程	232	62.5%	99	26.7%	331	89.2%	12	3.2%	17	4.6%	11	3.0%	371
看護師2年課程	124	81.0%	7	4.6%	131	85.6%	0	0.0%	1	0.7%	21	13.7%	153
准看護師	222	68.1%	46	14.1%	268	82.2%	2	0.6%	36	11.0%	20	6.1%	326
合 計	781	56.1%	438	31.4%	1,219	87.5%	31	2.2%	72	5.2%	71	5.1%	1,393

【出典: 看護師等学校養成所入学及び卒業就業状況調査】

(訪問看護師の状況)

- 本県の訪問看護師は、平成 24 年末時点で、常勤換算で 502 人。(平成 22 年末時点常勤換算 454 人)
- 全看護職員に占める割合は、平成 24 年末時点で 1.67%。(全国比 0.81)
- 平成 22 年末時点と比べて増加傾向にあるが、在宅医療を推進するためには、更なる育成も必要。

表 13: 訪問看護師数及び全看護職員に占める訪問看護師の割合

	H22 年末 (%)	対全国比	H24 年末 (%)	対全国比
熊本県	1.60	0.72	1.67	0.81
全国	2.20		2.06	

【出典: H24 看護職員業務従事届】

《在宅医療を取り巻く現状と課題》

（在宅療養支援医療を担う診療所、訪問看護ステーション等の状況）

- 更なる人口減少、高齢化による家族の介護力が低下し、通院困難な患者の増加が見込まれる中で、「在宅医療」は必要不可欠な選択肢。
- 在宅医療を担う在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション、在宅療養歯科支援診療所については、いずれも増加傾向にあるが、熊本市及びその周辺地域に集中しており、山間部などの条件不利地域における担い手の確保が課題。
- 通院困難な患者に対して、地域包括ケアの考え方にに基づき、医療、介護、生活支援等を切れ目なく提供していくためには、医療・介護・福祉・行政など様々な関係機関の連携が必須。
- また、在宅医療を担う医師、看護職員、歯科医師、薬剤師などの人材育成及び多職種間の連携も必要。

表 14：在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの状況

	H24.6.1				H26.4.1			
	在宅療養支援病院	在宅療養支援診療所	訪問看護ステーション	在宅療養歯科支援診療所	在宅療養支援病院	在宅療養支援診療所	訪問看護ステーション	在宅療養歯科支援診療所
熊本	5	88	44	21	11	95	52	41
宇城	0	10	9	2	0	9	8	5
有明	0	18	13	5	1	28	12	4
鹿本	1	9	3	5	2	9	4	6
菊池	0	12	14	3	1	14	14	7
阿蘇	1	7	4	2	1	8	4	2
上益城	1	3	7	1	1	3	9	2
八代	1	25	16	3	0	22	19	7
芦北	2	7	6	0	3	8	7	1
球磨	2	7	10	2	3	7	11	3
天草	2	22	4	10	1	23	5	13
全県	15	208	130	54	24	226	145	91

【出典：九州厚生局「施設基準等届出受理医療機関名簿（届出事項別）」】

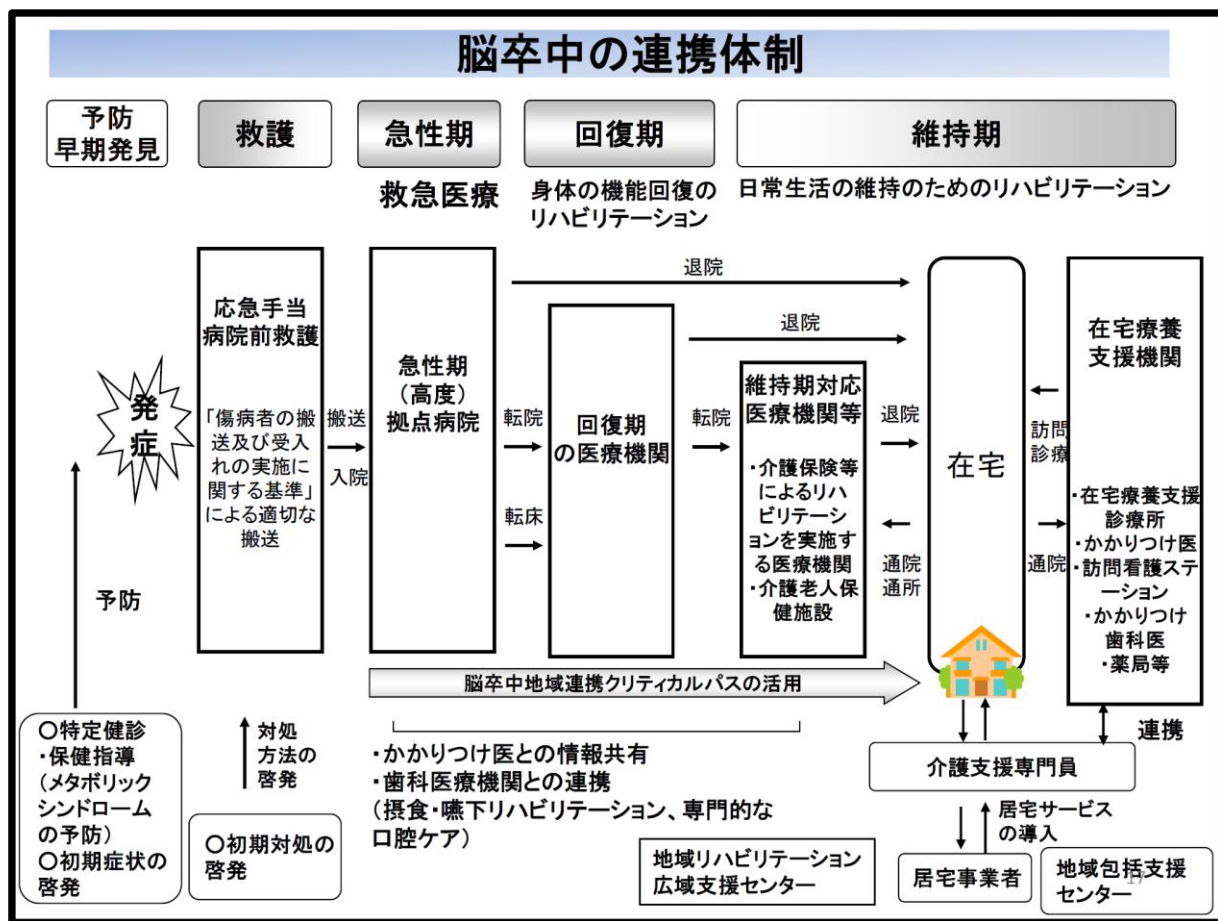
（在宅医療提供体制における課題）

- ・ 退院支援を行う部署の設置や退院調整を行う職員の配置割合は8割弱。
- ・ 退院時や急変時における病診連携、医療と介護の連携が不十分。
- ・ 在宅医療に取り組む病院及び診療所等の地域的な偏在。（約3～4割が熊本市に集中）
- ・ 24時間体制の確保、負担軽減のための医師などの人材確保。
- ・ 5人未満の小規模訪問看護ステーションの体制強化。
- ・ 疼痛管理、人工呼吸器管理などの困難事例にも対応できる訪問看護師の育成。
- ・ 認知機能・視力・嚥下機能の低下による服薬管理、飲み残し・飲み忘れ等の服薬コンプライアンスの低下。
- ・ 医療材料、衛生材料については、包装単位が大きいことなどの理由から、診療所、訪問看護ステーションなどでは、医療材料等の効率的な確保が課題。
- ・ 在宅での看取ることへの不安。（家族への負担、急変時の対応への不安）

◀病床の機能分化・連携、地域における医療・介護の連携の必要性▶

- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、慢性疾患や複数の疾病を抱える患者や、術後のリハビリが必要な患者が増える見込み。
- 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供する体制の整備が必要。
- 本県においては、脳卒中地域連携クリティカルパスやがん地域連携クリティカルパスなど地域の医療機関が連携して患者を支える取組みを進めているが、今後、県において策定する地域医療構想に基づき、更なる機能分化・連携を進める必要がある。
- また、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護の関係者間でのタイムリーな情報共有が必要不可欠であり、ICT（情報通信技術）を活用した情報共有は有効な手段である。

【図3：熊本県内の脳卒中の連携体制】



(4) 計画の目標の設定等

本県においては、(3)の現状及び課題を踏まえ、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を目指し、以下のとおり目標を設定する。

熊本県（全県）

① 熊本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

○ 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。

⇒ 医療機能の更なる分化・連携を進める。

⇒ 地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

指標名	現状		目標
地域医療ネットワーク構築した二次医療圏域数	0	⇒	11 医療圏 (H30 年度末)
年齢調整死亡率（脳血管疾患）	31.0% (H24 年)	⇒	低下 (H30 年度末)
年齢調整死亡率（急性心筋梗塞）	7.6% (H24 年)	⇒	低下または現状維持 (H30 年度末)
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数	0	⇒	700 件／年 (H28 年度末)

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

⇒ 在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

指標名	現状		目標
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32 市町村 (H24 年 6 月)	⇒	45 市町村 (H29 年度末)

訪問看護ステーションがある市町村数	31 市町村 (H24 年 6 月)	⇒	45 市町村 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18 市町村 (H24 年 6 月)	⇒	45 市町村 (H29 年度末)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23)	⇒	20 % (H29 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	6.6 % (H24 年 3 月)	⇒	10 % (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

○ 医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。

- ⇒ 熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。
- ⇒ 人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

(看護職員)

○ 看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

- ⇒ 県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。
- ⇒ 看護師等学校・養成所などにおける看護教育環境の質の向上や入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

(勤務環境改善)

○ 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。

- ⇒ 医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

(職種間の連携)

○ 各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。

- ⇒ 医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

(医師)

指標名	現状		目標
県全体での人口 10 万人対医師数	257.5 人 (H22 年度)	⇒	257.5 人 (現状維持) (H26 年度)

初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24 年度)	⇒	95.0% (H28 年度)
義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率	50.0% (H24 年度)	⇒	52.5% (H29 年度)
人口 10 万人対医師数 (小児科)	96.6 人 (H22 年末)	⇒	全国平均以上
人口 10 万人対医師数 (産婦人科・産科)	39.6 人 (H22 年末)	⇒	全国平均以上

(歯科医師)

指標名	現状		目標
がん連携登録歯科医師数	179 人 (H24. 12)	⇒	500 人

(薬剤師)

指標名	現状		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23)	⇒	20% (H29 年度末)

※再掲

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	現状		目標
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率	52.7% (H24 年度)	⇒	58.0% (H29 年度)
看護職員の離職率	8.9% (H23 年度)	⇒	7.9% (H29 年度)
看護職員の県内再就業者数	352 人 (H23 年度)	⇒	530 人 (H29 年度)
訪問看護師 (常勤換算)	454 人 (H22 年)	⇒	630 人 (H29 年)

(医療従事者の勤務環境改善)

指標名	現状		目標
医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数	0	⇒	5 団体 (H29 年度)

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

熊本医療介護総合確保区域

① 熊本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。
- ⇒ 在宅療養に係る多職種の「顔の見える」関係づくりをすすめ、地域ごとに包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。
- ⇒ 市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。
- ⇒ 患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りを支援する。
- ⇒ 市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	現状		目標
訪問診療実施件数	3,781 件 (H23 年 9 月)	⇒	7,000 件 (H29 年度末)
介護保険による訪問看護利用件数	94,015 件 (7,835 件/月) (H22 年度)	⇒	137,409 件 (11,450 件/月) (H26 年度末)
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数	32 施設 (H24.4.1 現在)	⇒	全ての訪問看護ステーション (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

宇城医療介護総合確保区域

① 宇城区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。
- ⇒ 保健・医療・福祉の連携強化を進める。
- ⇒ 圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。
- ⇒ 在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所・病院数	9 施設	⇒	増（H29 年度末）
後方支援する病院等	4 施設	⇒	増（H29 年度末）
在宅医療連携拠点施設	未設置（H24 年度）	⇒	設置
訪問看護ステーション数	8 施設	⇒	増（H29 年度末）
情報の提供	—	⇒	随時実施

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

有明医療介護総合確保区域

① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅療養支援医療機関の拡充を図る。
- ⇒ 在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。
- ⇒ 医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に役割を確認し連携強化を図る。
- ⇒ 在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	現状		目標
地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数	8 施設 (H24 年度)	⇒	増 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

鹿本医療介護総合確保区域

① 鹿本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 様々な関係機関と協力しながら、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

⇒ 在宅医療に関する普及啓発を推進する。

指標名	現状		目標
自宅での死亡割合	7.3% (死亡者数 55 人) (H22 年)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護の利用率 (※)	3.4% (H24 年 3 月)	⇒	増 (H29 年度末)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

菊池医療介護総合確保区域

① 菊池区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 地域の医療福祉機関との連携強化を図る。
- ⇒ 在宅医療に関する普及啓発を行う。
- ⇒ 在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所数	12 施設 (H24 年度)	⇒	20 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)	⇒	4 施設 (H29 年度末)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10 万人当たり）	31.57 人 (H21 年度)	⇒	38 人 (H29 年度末)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数	4 施設 (H23 年度)	⇒	10 施設 (H29 年度末)
在宅での看取りの割合（10 万人当たり）	100 人 (H22 年度)	⇒	150 人 (H28 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

阿蘇医療介護総合確保区域

① 阿蘇区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	現状		目標
緊急時、24 時間対応できる訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	⇒	拡充・充実 (H29 年度末)
訪問診療及び往診実施の医療機関数	病院（4 施設） 診療所（20 施設） 歯科診療所（10 施設） (H23 年度)	⇒	病院（5 施設） 診療所、歯科診療所 ともに拡充・充実 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

上益城医療介護総合確保区域

① 上益城区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保に努める。
- ⇒ 管内の現状と課題を明確にし、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりを進める。
- ⇒ 医療・福祉関係者をはじめ住民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発を進める。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所・病院数	4 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	1 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数（うち 24 時間対応）	7 (4) 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

八代医療介護総合確保区域

① 八代区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

指標名	現状		目標
在宅療養支援病院数	0 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	16 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

芦北医療介護総合確保区域

① 芦北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを目指す。
- ⇒ その人らしい看取りができるよう、地域の関係機関の連携強化を図り、在宅療養を支えるサービス体制の充実を目指す。
- ⇒ 在宅療養についての住民への啓発を実施する。
- ⇒ 在宅療養を支援する関係者の質の向上を目指す。

指標名	現状		目標
在宅療養支援診療所数	7 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	0 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

球磨医療介護総合確保区域

① 球磨区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 医療サービスが保健サービス(健康づくり)や福祉サービスが連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムを構築する。
- ⇒ 在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センターの機能強化を図る。
- ⇒ 住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。
- ⇒ 在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	現状		目標
在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数	0 (H23 年度末)	⇒	管内全市町村 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

天草医療介護総合確保区域

① 天草区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。
- ⇒ 訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。
- ⇒ 在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	現状		目標
地域医療連携室を設置している病院数	8 施設 (H24 年度末)	⇒	18 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H24 年度末)	⇒	25 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	2 施設 (H24 年度末)	⇒	増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	⇒	6 施設 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	⇒	6 施設 (H29 年度末)

【医療従事者の確保に関する目標】

※ 平成 26 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

最終的には、医療関係機関、行政、学識経験者、住民代表などで構成される「熊本県医療対策協議会」に諮問し、様々な立場の関係者から意見聴取を行った。

【主な関係団体との意見交換の状況】

3月27日	熊本大学と協議
4月3日	熊本県歯科医師会との意見交換会、熊本県薬剤師会との意見交換会
4月9日	熊本県看護協会との意見交換会
4月10日	熊本県医師会との意見交換会（1回目）
4月10日	医療介護関係団体、市町村を対象とした説明会の開催
4月22日	熊本県医師会との意見交換会（2回目）
4月30日	熊本県医師会との意見交換会（3回目）
5月14日	熊本県医師会との意見交換会（4回目）
5月16日	熊本県歯科医師会との意見交換会（2回目）
5月27日	熊本県医師会、熊本大学との合同意見交換会
5月29日	熊本県医師会との意見交換会（5回目）
5月30日	市町村向け（介護担当者）説明会
6月4日～6月18日	提案団体との意見交換会（21団体）
7月7日	熊本県医療対策協議会（1回目）
7月31日	熊本県医療審議会
8月29日	熊本県医師会との意見交換会（6回目）
9月29日	熊本県医療対策協議会（2回目）

(2) 事後評価の方法

事業毎に設定した取組み目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、熊本県医療対策協議会等に報告のうえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と連動させながら実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

①熊本県全体

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	I C Tを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】	746,900 千円
事業の実施主体	熊本県医師会					
事業の目標	アウトプット：ネットワークを構築した2次医療圏域数（0 ⇒ 3） アウトカム：本システムを活用した患者情報の把握により、救急医療、在宅医療、介護等のサービスの質の向上に寄与する。					
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月					
事業の内容	地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関（病院、診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるI C Tを活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	746,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国	497,933(千円)		民	497,933 (千円)
		都道府県	248,967(千円)			
	その他	(千円)			うち受託事業等（再掲）	(千円)
備考	※当該事業については、平成26年度事業として繰越して実施。					

①熊本県全体

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	医科歯科連携訪問歯科診療用機器整備事業				【総事業費】	20,185 千円
事業の実施主体	熊本県歯科医師会、県内地域歯科医師会					
事業の目標	<p>アウトプット：訪問歯科診療用機器の配備された各地域歯科医師会数 (0 ⇒ 5)</p> <p>アウトカム：歯科を標ぼうしていない回復期病院やがん診療連携拠点に対して訪問歯科診療を行った件数 (0 ⇒ 700 件/年)</p>					
事業の期間	平成27年2月～平成27年3月					
事業の内容	がん連携拠点病院や回復期病院等における医科歯科連携を推進するため、訪問歯科診療用器材（ポータブルユニット等）を熊本県内の郡市歯科医師会に整備し、地域の診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制づくりを行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	20,185(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国	13,457(千円)		民	13,457(千円)
		都道府県	6,728(千円)			
	その他	(千円)			うち受託事業等(再掲)	(千円)
備考						

①熊本県全体

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業			【総事業費】	896,527 千円
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の目標	アウトプット：急性期拠点病院の機能を21箇所強化 アウトカム：年齢調整死亡率 脳血管疾患 $\left\{ \begin{array}{l} \text{男性} 45.5\% \\ \text{女性} 24.7\% \end{array} \right\} \Rightarrow \text{低下}$ 急性心筋梗塞 $\left\{ \begin{array}{l} \text{男性} 13.5\% \\ \text{女性} 5.4\% \end{array} \right\} \Rightarrow \text{現状維持又は低下}$				
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月				
事業の内容	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患については、治療開始が早いほど良好な転帰が期待できるため、病院内では検査や治療体制の迅速化に取り組んでいるが、検査に必要なMRI等の機器が導入後十数年経過している施設もあり、検査時間の長さや画像の脆弱さ等の課題が生じている。 そのような課題を解決するため、脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患に係る急性期拠点病院の設備整備に対する補助を行う。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	896,527(千円)	基金充当額	公 215,142
		基金	国	(国費)	(千円)
			都道府県	における	民 53,667 (千円)
		その他	493,314(千円)	公民の別	
					うち受託事業等(再掲)
					(千円)
備考	※当該事業については、平成26年度事業として繰越して実施。				

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護推進事業				【総事業費】 1,001 千円		
事業の実施主体	熊本県						
事業の目標	<p>アウトプット：相互研修を各1回開催。各参加者15人参加。 アウトカム：居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 (6.6% ⇒ 10%)</p> <p>※「自宅で最期を迎えることができない」と答える人の減少</p>						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	<p>訪問看護ステーション及び医療機関等の看護師を対象とした高度な医療知識や看護ケア、地域連携に関する専門的な知識及び技術を習得するための相互研修を実施する。</p> <p>(訪問看護師等の専門研修)</p> <p>①訪問看護師等専門研修 ②医療機関等の看護師の研修</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,001(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	667(千円)			
			都道府県	334(千円)			
		その他	(千円)	うち受託事業等(再掲)		667(千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護ステーションICTシステム支援事業				【総事業費】	2,940 千円	
事業の実施主体	熊本県看護協会						
事業の目標	アウトプット：訪問看護 ICT システム導入率 (3% ⇒ 100%) アウトカム：居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 (6.6% ⇒ 10%)						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	療養者やその家族が安心して在宅で療養生活を送ることができるよう、在宅医療の要である訪問看護ステーションの業務を効率化したシステムを開発導入し、在宅医療の提供体制を強化する。 ○訪問看護ステーション ICT システム開発及び運用支援 ・情報収集を含む基本設計 ・システム検討委員会の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,940(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	1,960(千円)		民	1,960 (千円)
	都道府県		980(千円)				
	その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)			
備考							

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	多様な住まいの場における看取り支援事業			【総事業費】	1,692 千円		
事業の実施主体	熊本県、熊本県看護協会						
事業の目標	アウトプット：看取りに関する検討会 4回 急性期病院等に対する調査 11カ所 アウトカム：死亡場所別死亡割合（在宅死亡者数の割合）【人口動態調査】 14.5%（平成24年）⇒ 17%						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、在宅看取り（高齢者施設等含む）に関する看取りの実態調査、看取りに関する手引書の作成、人材育成研修の開催及び県民への看取りに関する普及啓発を行い、在宅看取りの体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,692(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国		1,128(千円)	民	1,128(千円)
			都道府県		564(千円)		
		その他	(千円)			うち受託事業等（再掲）	1,128(千円)
備考							

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	小児在宅医療推進事業				【総事業費】	1,530 千円	
事業の実施主体	NPO法人NEXTEP						
事業の目標	アウトプット：多職種連携合同研修会の開催 アウトカム：研修受講事業所が属する2次医療圏の数 (0 ⇒ 増加)						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	高度な医療的ケアを必要とする小児患者やその家族が安心して在宅医療に移行できるようにするためには、医療、福祉の「一体的なサービス」提供と各関係者の「多職種協働」による支援が必要不可欠である。医療、福祉の関係者が一堂に会し、各種制度やサービスの理解やケアプランの立案、評価に関する研修等を行い、多職種連携による小児在宅医療を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,530(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	1,020(千円)			民
			都道府県	510(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	(千円)				
備考							

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	小児訪問看護ステーション支援事業				【総事業費】	1,180 千円	
事業の実施主体	NPO法人NEXT EP						
事業の目標	<p>アウトプット：小児訪問看護相談窓口の設置 アウトカム：小児対応可能な訪問看護ステーションの割合 15.1% ⇒ 増加 (小児対応可 22 事業所 / 全 145 事業所) ※小児対応可の数は H24 の数値。</p>						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	<p>小児在宅医療の主なサービス提供者となる小児受入可能な訪問看護ステーションの数は、近年増加傾向にあるものの、発育・発達を視野に入れたケアの提供等、その難易度の高さから、新規参入やサービス継続に不安を抱く事業者も少なくないという現状がある。</p> <p>そのため、訪問看護ステーションを対象とした小児訪問看護相談窓口やきめ細やかな調整を行う小児在宅支援コーディネーターを配置し、支援を強化する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,180(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	787(千円)			民
			都道府県	393(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	(千円)				
備考							

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業				【総事業費】	1,919 千円
事業の実施主体	熊本県					
事業の目標	<p>アウトプット：75歳以上の免許更新者で認知機能の低下が疑われる者等に対し適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を配布（5万部）し、専門相談等により医療機関への受診勧奨を行う。</p> <p>アウトカム：認知症等適性相談件数（年間） 244件（H25年）⇒ 1,300件（H26年）</p>					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月					
事業の内容	認知症等の早期発見、対応等を促進し、できる限り長い間、在宅において医療サービスを受けられるようにするため、運転免許センターに専門職を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,919(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,279(千円)
	基金	国	1,279(千円)		民	(千円)
		都道府県	640(千円)			
	その他	(千円)			うち受託事業等（再掲） (千円)	
備考						

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療連携体制推進事業				【総事業費】 6,651 千円		
事業の実施主体	熊本県						
事業の目標	<p>アウトプット：①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 3回 ②10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各2回</p> <p>アウトカム：全圏域に在宅医療連携拠点を整備 10圏域（H25年度）⇒ 11圏域（H26年度）</p>						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置、運営を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,651(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,434(千円)
		基金	国	4,434(千円)		民	(千円)
			都道府県	2,217(千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
備考							

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療多職種研修事業				【総事業費】 2,563 千円		
事業の実施主体	熊本県						
事業の目標	アウトプット：①研修会開催回数 4回 ②訪問診療同行研修受講者10名 アウトカム：在宅療養支援病院・診療所のある市町村数 32市町村（H24年6月）⇒ 45市町村（H29年度末）						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	在宅医療関係者の意識の向上、顔の見える関係、在宅医療の普及促進を目的とした多職種研修や訪問診療の実施を検討している医師や潜在看護師に対しての訪問診療同行研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,563(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,709(千円)
		基金	国	1,709(千円)		民	(千円)
			都道府県	854(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科診療器材整備事業				【総事業費】	60,000 千円	
事業の実施主体	県内歯科診療所 等						
事業の目標	アウトプット：在宅訪問歯科診療用の機器を20か所整備 アウトカム：在宅療養支援歯科診療所登録数 91か所（H26.4.1）⇒166か所(H29年度末) 在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 18市町村（H24.6）⇒45市町村(H29年度末)						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、在宅歯科医療の実施に必要なとなる訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器など、安心・安全な在宅歯科医療実施のために必要な機器等の購入を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		60,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	20,000(千円)		民	20,000(千円)
			都道府県	10,000(千円)			
		その他	30,000(千円)			うち受託事業等（再掲） (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 1,597 千円		
事業の実施主体	熊本県歯科医師会						
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療連携室を整備する。 アウトカム：在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 18市町村（H24.6）⇒ 45市町村（H29年度末）						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談対応などを行う在宅歯科医療連携室の設置、運営を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,597(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	850(千円)			
			都道府県	425(千円)			
		その他	322(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)			
備考							

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療推進事業				【総事業費】 6,500 千円		
事業の実施主体	熊本県歯科医師会						
事業の目標	<p>アウトプット：訪問歯科診療に必要な診断評価・技術等の研修会を5回 在宅歯科診療における多職種との連携に係る研修を2回 実施</p> <p>アウトカム：摂食・嚥下障害に対処できる歯科医師及び歯科衛生士数 (30人→140人)</p>						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	摂食・嚥下障害を専門的に取り組んでいる医療機関より講師を招き、在宅歯科診療を行う歯科医師や歯科衛生士等に対する実技研修及び同行研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	4,333(千円)			
			都道府県	2,167(千円)			
		その他	(千円)	うち受託事業等(再掲)		4,333(千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅訪問薬剤師支援センター整備事業				【総事業費】	80,896 千円	
事業の実施主体	熊本県薬剤師会						
事業の目標	<p>アウトプット：在宅訪問薬剤師支援センターを県内2箇所整備 県南拠点薬局への無菌調剤室の整備 医療用麻薬の在庫状況を共有するオンラインシステムの開発 有資格未就業者の復職支援プログラム作成・検討会2回開催 医療材料等の調達・供給・管理システムの検討会を3回開催</p> <p>アウトカム：県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 7% (H23年度末) ⇒ 20% (H29年度末) ※薬剤訪問指導を実施する薬局の割合を全国平均に引き上げる</p>						
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月						
事業の内容	医療材料や衛生材料、医療用麻薬等の安定的かつ円滑な供給、在宅医療を支援する指導薬剤師の養成、患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等を行う「在宅訪問薬剤師支援センター」の設置及び運営を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		80,896(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲) (千円)	
		基金	国	26,965(千円)			26,965(千円)
			都道府県	13,483(千円)			
		その他		40,448(千円)			
備考	※当該事業のうちセンター整備に係る部分(40,170千円)については、平成26年度事業として繰越して実施。						

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】	6,399 千円	
事業の実施主体	新生児担当医手当等を支給するNICU医療機関						
事業の目標	アウトプット：2NICU医療機関に対して補助を実施 アウトカム：人口10万人対医師数（産婦人科・産科） 平成22年末：39.6人 ⇒ 全国平均以上						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	NICU担当医等の処遇を改善しその確保を図るため、新生児担当医手当等を支給するNICU医療機関に対し補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,399(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	533(千円)
		基金	国	1,422(千円)		民	889(千円)
			都道府県	711(千円)			
		その他		4,266(千円)		うち受託事業等（再掲） (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医確保支援事業				【総事業費】	121,173 千円	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関						
事業の目標	アウトプット：29 分娩取扱医療機関に対し補助を実施 アウトカム：人口 10 万人対医師数（産婦人科・産科） 平成 22 年末：39.6 人 ⇒ 全国平均以上						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に補助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		121,173(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,091(千円)
		基金	国	26,927(千円)		民	24,836(千円)
			都道府県	13,464(千円)			
		その他		80,782(千円)		うち受託事業等（再掲） (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等育成支援事業				【総事業費】	1,800 千円	
事業の実施主体	熊本大学						
事業の目標	アウトプット：産科・産婦人科を選択する後期研修医を1名確保 アウトカム：人口10万人対医師数（産婦人科・産科） 平成22年末：39.6人 ⇒ 全国平均以上						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する場合、当該医療機関に対して補助を行うことにより、将来の産科医療を担う医師養成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	400(千円)
		基金	国	400(千円)		民	(千円)
			都道府県	200(千円)			
		その他		1,200(千円)			うち受託事業等(再掲)
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院群遠隔病理診断体制構築環境整備事業				【総事業費】 23,906 千円		
事業の実施主体	国指定がん診療連携拠点病院、熊本県指定がん診療連携拠点病院						
事業の目標	<p>アウトプット：熊本大学医学部附属病院でバーチャルスライドシステムの導入を実施</p> <p>アウトカム：システムの導入施設数：4（H26.9）→12（H28年度末）。 ※遠隔病理診断による診断困難事例への迅速な対応、病理専門医不在の迅速病理診断支援への対応を可能とする体制を整える（H28年度までに病理診断ネットワーク体制を構築する）。</p>						
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月						
事業の内容	病理医が不在、あるいは常勤病理医が1名ないし2名の病院に対する診断支援、複数の病院（病院群）による疾患別、臓器別の高い専門性を有する病理医の共有、病理専門医育成のための体制づくりを図るための環境整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,906(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,969(千円)
		基金	国	7,969(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,984(千円)			
		その他		11,953(千円)			うち受託事業等（再掲） (千円)
備考	※当該事業については、平成26年度事業として繰越して実施。						

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医科歯科病診連携推進事業（がん診療）				【総事業費】 1,264 千円		
事業の実施主体	熊本県歯科医師会						
事業の目標	<p>アウトプット：歯科医師、医師等の医科歯科連携に係る研修の実施（がん診療連携拠点病院研修2回、歯科医師研修1回）、がん患者向けパンフレットの作成</p> <p>アウトカム：がん診療連携拠点病院の医師等の医科歯科連携に対する理解を深めるとともに、医科歯科連携登録歯科医師を増加させ、医科歯科連携の取組みを進める（H30年度末までに医師等：19のがん診療連携拠点病院での説明、歯科医師：219人(H26.4)→600人(H30年度末)の登録、歯科衛生士：0人(H26.4)→600人(H30年度末)の育成）。</p>						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	医科・歯科連携を推進するため、がん患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施や、県民に向けた広報・啓発にかかる支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,264(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国		843(千円)	民	843(千円)
			都道府県		421(千円)		
		その他	(千円)			うち受託事業等（再掲） 843(千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医科歯科病診連携推進事業（回復期）				【総事業費】	1,103 千円	
事業の実施主体	熊本県歯科医師会						
事業の目標	<p>アウトプット：協議会を立ち上げる。回復期における医科歯科連携に係る研修の実施（回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修1回）。</p> <p>アウトカム：歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携を開始させる。（2病院 ⇒ 11病院）</p> <p>回復期病院との連携を行う歯科医師を増加させ、医科歯科連携の取組みを進める（H30年度までに、歯科医師：220人以上の登録、歯科衛生士：330人の育成）。</p>						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	<p>医科・歯科連携を県内全域に拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置するとともに、歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための研修を行う。また、回復期医療機関における医科歯科連携の必要性についての理解を促進するため、広く県民に向けた広報・啓発を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,103(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	735(千円)			
	都道府県		368(千円)				
	その他	(千円)	うち受託事業等（再掲） 735(千円)				
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	臓器移植コーディネーター人材育成基盤整備事業				【総事業費】 1,631 千円		
事業の実施主体	熊本県						
事業の目標	<p>アウトプット：県臓器移植コーディネーターの後任として1名の養成 アウトカム：円滑な引継ぎによるコーディネート業務の維持 臓器移植に関する照会・情報提供のあった医療機関数 3 医療機関（H25 年度末）⇒ 20 医療機関（H29 年度末） ※院内コーディネーター設置病院の5割から年1回の情報提供</p>						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	<p>臓器移植コーディネーターは、現在、熊本赤十字病院に1名配置しているが、医療分野に対する見識や臓器提供者の御家族に対する精神的ケアなど高度な専門性が求められるため、その育成には一定程度時間を要する。 そのため、現コーディネーターが退職しても、現在の臓器移植コーディネート水準を維持しつつ、円滑に引き継が行われるよう、日本移植コーディネーター協議会等による研修への参加などを通して、後継者の育成を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,631 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,087 (千円)
		基金	国	1,087(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	544(千円)			
		その他	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費】	78,772 千円	
事業の実施主体	熊本市医師会、天草郡市医師会						
事業の目標	アウトプット：地域における小児救急医療提供体制の維持 アウトカム：乳幼児死亡率 (0.73%⇒全国平均以下 (H22:0.63%))						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	小児救急医療の充実を図るため、広域（複数医療圏）を対象として、入院加療が必要な小児救急患者（二次救急医療）に対処する小児救急医療拠点病院の運営費を補助。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		78,772(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	52,515(千円)		民	52,515 (千円)
			都道府県	26,257(千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】	9,292 千円	
事業の実施主体	熊本県（熊本県医師会への委託）						
事業の目標	アウトプット：夜間における小児救急電話相談窓口の維持 アウトカム：乳幼児死亡率 （0.73%⇒全国平均以下（H22：0.63%））						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	夜間にこどもが発病した場合の保護者の不安を解消することを目的とし、小児科医又は看護師による夜間の電話相談事業を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,292(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	6,195 (千円)		民	6,195 (千円)
			都道府県	3,097 (千円)			
		その他	(千円)	うち受託事業等（再掲）		6,195(千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 1,612 千円		
事業の実施主体	熊本県						
事業の目標	<p>アウトプット：医療機関や医療関係者に対し、各種会合等を活用し、医療法改正の趣旨、P D C Aサイクルに基づく勤務環境改善の取組み等を周知説明（15回程度）</p> <p>アウトカム：医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組を検討する医療関係団体を5団体程度</p>						
事業の期間	平成27年2月～平成27年3月						
事業の内容	医療法第30条の15の規定に基づき、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援（相談、助言、調査、啓発活動、その他の援助）を実施する「医療勤務環境改善支援センター」の設置及び運営を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,612(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,075(千円)
		基金	国	1,075(千円)		民	(千円)
			都道府県	537(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等（再掲） (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター事業（運営）				【総事業費】	20,000 千円	
事業の実施主体	熊本県、熊本大学						
事業の目標	アウトプット：「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営 アウトカム：効率的な地域医療支援システムの確立、熊本県医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援体制の確立						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	医師の地域偏在の解消を図るため、県内の医師不足の状況等を把握・分析、医師不足病院の支援、熊本県医師修学資金貸与医師をはじめとする医師のキャリア形成支援などを行う「熊本県地域医療支援機構」の運営を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	13,333(千円)
		基金	国	13,333(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,667(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等（再掲） (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター事業（臨床研修医確保対策事業）				【総事業費】 6,699 千円		
事業の実施主体	熊本県、熊本大学、基幹型臨床研修病院等						
事業の目標	<p>アウトプット：臨床研修病院合同説明会に2回参加、臨床研修指導医研修ワークショップを1回開催</p> <p>アウトカム：初期臨床研修医の募集定員の充足率 平成25年度：91.0% ⇒ 平成28年度：95.0%</p>						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	臨床研修医の指導を行う指導医を養成して臨床研修の体制を充実させるとともに、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を行うなどにより、臨床研修医の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,699(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,466(千円)
		基金	国	4,466(千円)		民	(千円)
			都道府県	2,233(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター事業（女性医師支援事業）				【総事業費】	2,766 千円	
事業の実施主体	熊本市医師会 熊本大学医学部附属病院（地域医療支援機構）						
事業の目標	アウトプット：女性医師キャリア支援センター運営会議2回 研修会1回 アウトカム：県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 16.6%（平成24年度医師・歯科医師・薬剤師調査）の増加						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	県内関係機関・団体に「女性医師支援センター事業」を委託して設置し、結婚・出産等のハードルを抱える女性医師への情報の集積と発信、相談の受付など、復職・就業継続のための支援等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,766(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	1,844(千円)		民	1,844(千円)
			都道府県	922(千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等（再掲）
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター事業（地域医療研修連絡調整部会）				【総事業費】	423 千円	
事業の実施主体	熊本県、熊本大学						
事業の目標	アウトプット：地域医療研修プログラムによる後期研修を年間4名程度確保 アウトカム：地域で勤務する総合診療医の養成、確保						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	地域医療に対する理解を深め、専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成する研修システムの運営を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		423(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	282(千円)
		基金	国	282(千円)		民	(千円)
			都道府県	141(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等（再掲） (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター事業（熊本県医師修学資金貸与事業）				【総事業費】 28,691 千円		
事業の実施主体	熊本県						
事業の目標	アウトプット：貸与枠の利用率 100%を目指す アウトカム：県内で勤務する医師を年間 5 名確保する。						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返還免除となる修学資金を、熊本大学医学部医学科の学生に貸与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		28,691(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	19,127(千円)
		基金	国	19,127(千円)		民	(千円)
			都道府県	9,564(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等（再掲） (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等就労支援事業				【総事業費】 840 千円		
事業の実施主体	女性医師等就労支援事業実施医療機関						
事業の目標	アウトプット：1 医療機関に補助を実施 アウトカム：県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 16.6%（平成 24 年度医師・歯科医師・薬剤師調査）の増加						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		840(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	280(千円)		民	280(千円)
			都道府県	140(千円)			
		その他		420(千円)			うち受託事業等（再掲） (千円)
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科衛生士リカバリー研修事業				【総事業費】	914 千円	
事業の実施主体	熊本県歯科医師会						
事業の目標	アウトプット：復職支援のための歯科衛生士向け研修を2回実施 アウトカム：研修受講後、復職した歯科衛生士の数 (0人 ⇒ 240人)						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	離職した歯科衛生士の復職支援のための歯科医療研修、訪問歯科診療のために必要な技術習得研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		914(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	609(千円)			民
			都道府県	305(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他		(千円)			
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】 62,301 千円		
事業の実施主体	県内医療機関 熊本県						
事業の目標	アウトプット：55病院で研修実施 アウトカム：看護職員の離職率8.90%→7.90%						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行うとともに、研修責任者等を対象とした研修を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		62,301(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,666(千円)
		基金	国	21,938(千円)		民	14,272(千円)
			都道府県	10,969(千円)			
		その他	29,394(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)			
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護教員等養成・研修事業				【総事業費】 3,619 千円		
事業の実施主体	熊本県、熊本県看護協会						
事業の目標	<p>アウトプット：①看護教員継続教育研修会を年5回開催 ②実習指導者講習会を年1回開催 受講者数約55名</p> <p>アウトカム：教員等の質向上と効果的な実習指導の実施に伴い、看護師等学校養成所の教育の質が向上する。</p>						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	<p>①看護教員継続教育研修会の開催 看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るため研修会を開催する。</p> <p>②実習指導者講習会の開催 実習施設で学生指導を行う実習指導者を養成し、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる講習会を開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,619(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	193(千円)
		基金	国	2,413(千円)		民	2,220(千円)
			都道府県	1,206(千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等(再掲)
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営事業				【総事業費】	120,162 千円	
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	アウトプット：補助予定箇所数 22ヶ所 アウトカム： ①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度)						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		120,162(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	47,435(千円)		民	47,435(千円)
			都道府県	23,718(千円)			
		その他		49,009(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営事業（拡充分）				【総事業費】 30,292 千円		
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	アウトプット：補助予定箇所数4ヶ所 アウトカム： ①看護職員の離職率 8.9%（H23年度）⇒7.9%（H29年度） ②看護職員の県内再就業者数 352人（H23年度）⇒530人（H29年度）						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。 ※これまで対象としていなかった国立病院機構等を対象とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		30,292(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	13,463(千円)
		基金	国	13,463(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,732(千円)			
		その他	10,097(千円)			うち受託事業等（再掲） (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師養成所等運営費補助事業				【総事業費】	188,378 千円	
事業の実施主体	県内民間看護師等養成所						
事業の目標	アウトプット：補助予定箇所数 13 課程 アウトカム：県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率 52.7% (H24 年度) ⇒ 58.0% (H29 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	県内の民間看護師等養成所運営に要する人件費、講師謝金、事務費等の経費を補助することにより、教育内容の充実を図る。 ※平成 26 年度より、県内就職率に応じた調整率を導入。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		188,378(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	125,585(千円)		民	125,585 (千円)
			都道府県	62,793(千円)			
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	就労環境改善支援事業				【総事業費】	2,290 千円	
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	アウトプット：補助予定箇所数 3ヶ所 アウトカム： ①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度)						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	県内の病院が短時間正社員制度を始めとする多様な勤務形態を制度化するために要する経費に対し、補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,290(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	763(千円)		民	763 (千円)
			都道府県	382(千円)			
		その他		1,145(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】 64,446 千円		
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	アウトプット：補助予定箇所数 2ヶ所 アウトカム： ①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度)						
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月						
事業の内容	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりのための勤務環境改善整備に要する経費に対し、補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		64,446(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	14,321(千円)		民	14,321 (千円)
			都道府県	7,161(千円)			
		その他		42,964 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	※当該事業については、平成26年度事業として繰越して実施。						

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	ナースセンター事業				【総事業費】	14,080 千円
事業の実施主体	熊本県看護協会					
事業の目標	アウトプット：出張相談窓口を10ヶ所増設 アウトカム： ①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度)					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月					
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。 また、離職者の届出の努力義務化に対応すべく、既に離職している者及び平成26年度中に離職する者の捕捉のため前倒しで体制整備及び周知を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	14,080(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国	9,387(千円)		民	9,387(千円)
		都道府県	4,693(千円)			
	その他	(千円)	うち受託事業等(再掲)		9,387(千円)	
備考						

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等修学資金貸与事業				【総事業費】	36,016 千円	
事業の実施主体	熊本県						
事業の目標	アウトプット：養成所就学者120名へ修学資金を貸与 アウトカム：養成所卒業者の県内定着率 52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度)						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	大学、高等学校、養成所の在学者に修学資金を貸与し、修学を容易にするとともに、返還免除規定を設けることにより、県内就業促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,016(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	24,011(千円)		民	24,011(千円)
			都道府県	12,005(千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等(再掲)
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	准看護師キャリアアップ支援事業				【総事業費】	24,400 千円
事業の実施主体	熊本県					
事業の目標	アウトプット：准看護師40名への奨学金の貸与 アウトカム：看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度)					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月					
事業の内容	県内医療機関が看護師2年課程に修学中の准看護師に対して奨学金制度を制定し、支給した医療機関に対する補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		24,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲) (千円)
		基金	国	8,133(千円)		
			都道府県	4,067(千円)		
		その他		12,200(千円)		
備考						

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	就労サポート事業				【総事業費】	1,498 千円	
事業の実施主体	熊本県						
事業の目標	アウトプット：看護師等学校養成所と医療機関等との交流会を年2か所で開催 アウトカム：養成所卒業者の県内定着率 52.7% (H24年度) ⇒ 58.0% (H29年度)						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	看護師等学校養成所と医療機関等との交流会の開催 地域単位で県内の看護師等学校養成所の教員等と各地域の医療機関等が情報交換を行う交流会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,498(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	999(千円)
		基金	国	999(千円)		民	(千円)
			都道府県	499(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)	
備考							

①熊本県全体

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	病院内保育所初度設備整備事業				【総事業費】 2,000 千円	
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	アウトプット：補助予定箇所数 1ヶ所 アウトカム： ①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) ⇒ 7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) ⇒ 530人 (H29年度)					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月					
事業の内容	新たな病院内保育所の立ち上げを支援するため、新たな設置に必要な初度設備整備費に対し、補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国	444(千円)		民	444(千円)
		都道府県	222(千円)			
	その他	1,334(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)	
備考						